

令和8年3月

法務局地図作成事業実施地区内の土地所有者様へ

津地方法務局

### 「法務局地図作成事業」完了の御報告

日頃より、法務局の業務に御理解と御協力を賜りありがとうございます。

さて、津地方法務局では、津市久居万町及び久居幸町の全部と久居寺町、久居中町、久居西鷹跡町、久居東鷹跡町、久居元町及び戸木町の一部の地区を対象に、令和6年度から令和7年度にかけて実施しておりました「法務局地図作成事業」が完了し、登記所に新しい地図と地積測量図が備え付けられました。

これも、地区内にお住まいの方々の本作業に対する御理解と御協力の賜であり感謝申し上げます。

なお、津地方法務局におきましては、今後も国民の皆様のお役に立つ地図作りを進めて参りますので、よろしくお願い申し上げます。



ありがとうございました。

〒514-8503  
津市丸之内26番8号(津合同庁舎)  
津地方法務局地図整備・筆界特定室  
電話 059-228-4328